

平成20年度

事業報告書

財団法人 日本船員福利雇用促進センター

平成20年度事業報告書

I センターの現況(平成21年3月31日現在)

(1) 事務所 東京都中央区明石町1番29号 掖済会ビル

(2) 海外駐在員事務所

マニラ駐在員事務所

SECOJ MANILA REPRESENTATIVE OFFICE

Section E 10th floor ,Ramon Magsaysay Center, 1680 Roxas

Boulevard, Ermita, Manila, Philippines

(3) 基本財産 13億552万円

(4) 賛助員

一般賛助員 31社

特別賛助員 64者

(5) 組織

役員	会長	1名
	理事長	1名
	常務理事	1名
	理事	10名
	常勤監事	1名
	監事	1名
	合計	15名
参与	常勤参与	1名
職員	総務部	2名
	経理部	2名
	雇用促進部	3名
	育成部	2名
	訓練部	4名
	国際部	1名
	マニラ駐在員事務所	1名(他に現地要員2名)
	合計	15名

II 事業の実施概要

雇用促進事業として、離職船員の登録、職業紹介・あっせんを行い、外国船就職奨励金を支給するとともに船員計画雇用促進等事業を実施した。

これら事業の事業規模は総じて減少傾向を続けているが、新規事業である船員計画雇用促進等事業については、共同型船員確保育成事業及び新規船員資格取得促進事業は定員を下回ったものの、船員計画雇用促進事業は定員を大幅に超える実績を確保し若年船員対策に貢献した。

技能訓練事業については、総受講者は977名で前年度より約12%増加し、訓練事業全体としては円滑に実施され、船員の技能向上の成果が得られた。

受講者の資格試験合格率は良好であった。また、関係者のニーズに対応して前年度に引き続き船橋航海当直者の6級海技士（航海）の義務付けに伴う同資格取得講習を実施し、資格取得を支援した。

船員移動助成金を支給した対象船社数及び人数とも前年度より減少したが、技能訓練移動助成金を支給した対象船社数及び人数とも前年度よりそれぞれ約37%及び約31%増加した。

外航基幹職員養成事業（外航日本人船員（海技者）確保・育成スキーム）は、第1期生として11名が入所したが、途中7名が退所、4名は当センターが雇用し、外航船社が運航している商船に船舶職員として乗船させ、即戦力として活躍できる船員（海技者）としてのキャリア形成を図っている。

また、第2期生として17名が入所、途中1名が退所、16名が研修中である。なお、従前の若年船員養成プロジェクトの第9期生2名は全訓練課程を修了し、平成10年度から実施してきた同プロジェクトは無事終了した。

開発途上国船員養成事業は、船社他関係機関の協力を得て、第18期生38名が無事研修を修了した。第19期生34名が研修中で、第20期生として34名の受入れを予定しており、開発途上国への国際協力及び邦船各社の人材確保に貢献している。

外国人船員技能講習事業は、関係者のニーズに対応して船舶料理士試験、無線講習、3級海技士（電子通信）を取得するための免許講習、国内海事法令講習機関が実施する修了試験監査業務及び衛生管理者講習を着実に実施し、国際船舶に乗船する外国人船員の資格取得を促進した。

1 船員雇用促進事業

(1) 離職船員の雇用の促進に関する事業

① 離職船員の登録及び就職あっせん

離職船員の登録状況は、月間平均13名であり、前年度より約13%

減少した。

一方、求人は、総数17名であったが、あっせんの成立数は、4名であり、前年度より減少した。(表1、表2)

② 外国船就職奨励金の支給

当センターのあっせんにより、外国の船舶所有者に雇用された日本人船員に支給した外国船就職奨励金は、商船4隻、4名に対し、840千円を支給した。(表3)

③ 船員計画雇用促進等事業

イ 共同型船員確保育成事業

共同で船員(内定者及び試行雇用期間中の者に限る。)の計画的な確保育成を行う海上運送法に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けた船舶運航事業者(以下「認定事業者」という。)に対し、OJT(大型船での乗船訓練)及びOFF-JT(教育機関等での座学)の経費の一部10名、1,906千円を助成した。

ロ 新規船員資格取得促進事業

船員(内定者及び試行雇用期間中の者に限る。)に対し資格要件に係る講習等を受講させ、当該資格要件を取得させた認定事業者に対し、経費の一部17名、2,153千円を助成した。

ハ 船員計画雇用促進事業

新たに船員になろうとする者を計画的に確保育成するために、船員を試行雇用する認定事業者に対し、定員を大幅に上回る340名、120,987千円を助成した。

④ 外航基幹職員養成事業

新たに外航商船での実務経験などを通じて、即戦力として活躍できる船員(海技者)としてのキャリア形成を図ることを目的として、外航日本人船員(海技者)確保・育成事業を実施した。

イ 第1期生11名(航海科9名、機関科2名)

平成19年10月に11名が入所したが、これまでに外航船社に就職すること等により、航海科5名及び機関科2名が退所した。

他の4名は20年10月から当センターが雇用して、外航船社が運航している商船に船舶職員として乗船させ、実務経験を通じ、即戦力として活躍できる船員(海技者)としてのキャリア形成を図った。

ロ 第2期生17名(航海科15名、機関科2名)

平成20年10月に17名が入所したが、外航船社に就職することにより航海科1名が退所、他の16名は(独)海技教育機構海技

大学校での前期座学（2か月）を修了し、外航商船で乗船研修（7か月）中である。

ハ 若年船員養成プロジェクト・第9期生2名（航海科1名、機関科1名）

平成18年10月に4名が入所したが、これまでに航海科1名及び機関科1名が退所した。

他の2名は20年4月から海技大学校での後期座学（6か月）を修了し、20年9月に同プロジェクトの全訓練課程を修了した。

（2） 船員の技能訓練に関する事業

雇用船員（船保任意継続者を含む。以下同じ。）及び離職船員を対象として、船舶職員養成訓練、タンカー研修、無線関係講習、免許講習及び船員能力開発訓練を実施した。

総受講者は977名で、前年度より約12%、106名増加した。

このうち、雇用船員の受講は835名、離職船員は142名であった。（表4）

① 船舶職員養成訓練

雇用船員及び離職船員を対象とする訓練で、全体で前年度より28名増の280名の受講であった。総じて機関科の受講者が少ない傾向にあり、やむを得なく中止せざるを得ない研修があった。

雇用船員を対象とした1～2級海技士研修は、1回3名（機関科中止）の受講にとどまった。

3級海技士研修は、4回（うち、機関科1回中止）の開催で40名が受講し、4～5級海技士研修は、8回（うち、機関科1回中止）の開催で176名が受講し及び6級海技士研修は、6回の開催で61名が受講した。

② タンカー研修

雇用船員及び離職船員を対象として、(独)海上災害防止センターの訓練（標準コース）を5回実施し、定員どおりの74名が受講した。

③ 無線関係講習

雇用船員及び離職船員を対象として、海上無線通信士研修、海上特殊無線技士研修及び船舶局無線従事者証明訓練を13回実施し、264名が受講した。

④ 免許講習

雇用船員を対象として、海技士の免許取得に必要なSTCW条約適応訓練を28回（うち、2回中止）実施し、338名が受講した。

⑤ 船員能力開発訓練

離職船員を対象として、再就職の促進のための能力開発訓練として、認定航海当直部員養成訓練を2回実施し、21名が受講した。

⑥ 資格取得状況（合格率）

当センターの訓練を受講した者の各種試験の合格率は、良好であった。1級～6級の大型海技資格試験については、全体で筆記試験約88%及び口述試験約94%であり、無線関係については、全体で約99%であった。（表5）

(3) 船舶所有者が行う雇用安定措置の助成に関する事業

① 船員移動助成金の支給

当センターのあっせんによりその雇用する船員を外国船に移動した船舶所有者に対し、船員移動助成金を支給した。日本人船員の外国船への移動は引き続き減少傾向にあり6社（50隻）、546人月（68名）、支給総額は、16,682千円と、前年度に比し、人月で約21%、金額で約20%減少した。

② 技能訓練移動助成金の支給

雇用船員に当センターが行う訓練、(独)海技教育機構海技大学校が行う訓練のうち特定の訓練、(独)海上災害防止センター等が行う危険物等取扱責任者の訓練並びに船員災害防止協会が行う酸素欠乏の予防に関する訓練及び衛生管理者の訓練を受講させた船舶所有者に対し、受講日数に応じて技能訓練移動助成金を支給した。

支給延べ船社数1,522社（対前年度412社増）、受講船員2,202名（対前年度516名増）と増加し、支給額は66,759千円と前年度より約29%増加した。

(4) 船員雇用促進事業を支援する事業

国の船員職業安定業務窓口及び民間の無料船員職業紹介事業者の持つ船員求人情報をホームページに掲載し、インターネット及び携帯電話での検索・閲覧が可能な船員求人情報ネットシステムを運用している。

登録件数5,556件（対前年度約12%減）、アクセス221,783件（対前年度約32%減、インターネット216,501件、携帯電話5,282件）と、広く活用されている。

2 国際事業

(1) 開発途上国船員養成事業

ODA事業の一環として、フィリピン等4カ国の船員教育機関の学生及び修了生に対し、(独)海技教育機構海技大学校、(独)航海訓練所練習船及び外航邦船社の船舶において研修を効果的に実施することができた。

① 第18期生

平成19年10月に38名(フィリピン22名、インドネシア6名、バングラデシュ6名及びベトナム4名)が海技大学校に入学し、航海訓練所練習船及び外航邦船社の船舶での乗船研修を実施し、20年12月に38名全員が研修を終了した。

② 第19期生

平成20年10月に34名(フィリピン20名、インドネシア4名、バングラデシュ6名及びベトナム4名)が海技大学校に入学し、研修を開始した。

同校での導入研修(2か月)の後、航海訓練所練習船での基礎乗船訓練(3か月)を経て、21年3月中旬から9か月間にわたる外航邦船社の船舶での商船乗船研修を実施している。

③ 第20期生

平成21年10月に受入れ予定の研修生は34名(フィリピン20名、インドネシア6名、バングラデシュ6名及びベトナム2名)であり、21年3月に各国関係機関と調印を行った。

(2) 外国人船員技能講習事業

国際船舶に乗船する外国人船員に対する船舶料理士、船舶職員承認書、無線関係及び衛生管理者の資格取得のニーズに対応し、国際船舶制度の推進に貢献することを目的として、これら資格取得に関する業務を実施した。

① 船舶料理士試験

計3回実施し、68名(フィリピン63名、インドネシア5名)の受験者中61名が合格し、船舶料理士資格を取得した。

② 無線講習

第1級海上特殊無線技士講習は計3回実施し、118名(フィリピン82名、インド13名、ルーマニア1名、ベトナム5名、ブルガリア4名、クロアチア7名、インドネシア6名)の受講者全員が試験に合格し、第1級海上特殊無線技士資格を取得した。

第3級海上無線通信士講習は計8回実施し、444名(フィリピン

369名、インド21名、ブルガリア29名、ルーマニア12名、クロアチア2名、インドネシア11名)の受講者中442名が試験に合格し、第3級海上無線通信士資格を取得した。

また、3級海技士(電子通信)を取得するための免許講習は計4回実施し、247名(フィリピン198名、インド11名、ブルガリア24名、ルーマニア11名、クロアチア3名)の受講者全員が試験に合格した。

③ 国内海事法令講習機関が実施する修了試験の監査業務

国内海事法令講習機関が実施する修了試験の監査業務は計9回(うち、漁業1回)実施し、対象者は1,119名(うち、漁業12名)であった。

④ 衛生管理者講習

計4回実施し、184名(フィリピン131名、インド17名、ブルガリア20名、ルーマニア11名、クロアチア3名、インドネシア2名)の受講者全員が試験に合格し、衛生管理者資格を取得した。

3 横浜サービスセンター跡施設の賃貸

当該施設を引き続きテナント3者に賃貸した。賃貸料収入は必要経費及び公租公課を控除した後、公益部門に還元した。

Ⅲ その他

1 会議

(1) 理事会

①第133回 平成20年5月29日

- ・平成19年度事業報告案及び収支決算案について
- ・評議員の選出について

②第134回 平成20年6月26日

- ・参与の再任について
- ・役員の退職手当の支給について
- ・会長の互選について
- ・理事長及び常務理事の指名について

③第135回 平成20年7月31日

- ・評議員の選出について

④第136回 平成21年3月27日

- ・平成21年度事業計画案及び収支予算案について
- ・評議員の選出について

- ・組織規程の改正について

(2) 評議員会

- ①第38回 平成20年5月21日
 - ・平成19年度事業報告案及び収支決算案について
- ②第39回 平成20年6月19日
 - ・理事及び監事の選任について
- ③第40回 平成21年2月9日
 - ・理事の選任について
- ④第41回 平成21年3月17日
 - ・平成21年度事業計画案及び収支予算案について
 - ・組織規程の改正について

2 許認可事項

- (1) 任期満了に伴い新たに選任された理事及び監事について、船特法に基づき、平成20年6月26日付けで国土交通大臣の認可を受けた。
- (2) 理事重義行及び田中伸一の選任について、船特法に基づき、平成21年2月13日付けで国土交通大臣の認可を受けた。
- (3) 平成21年度の事業計画及び収支予算について、船特法に基づき、平成21年3月31日付けで国土交通大臣の認可を受けた。

3 理事の異動

- (1) 理事及び監事の選任 平成20年6月30日（任期満了に伴う選任）

理 事	芦 田 昭 充	株 式 会 社 商 船 三 井 社 長
〃	東 清	(財) 日本船員福利雇用促進センター
〃	石 原 英 司	(社) 大日本水産会専務理事
〃	上 野 孝	日本内航海運組合総連合会会長
〃	大 内 教 正	全日本海員組合副組合長
〃	木 村 泰 彦	(財) 日本船員福利雇用促進センター
〃	崎 長 保 英	川崎汽船株式会社相談役
〃	鈴 木 邦 雄	株 式 会 社 商 船 三 井 会 長
〃	中 本 光 夫	(社) 日 本 船 主 協 会 理 事 長
〃	藤 澤 洋 二	全 日 本 海 員 組 合 組 合 長
〃	古 川 國 丸	外 航 オ ー ナ ー ズ 協 会 会 長

〃 三宅 隆 全日本海員組合中央執行委員
〃 宮原 耕治 日本郵船株式会社社長
監事 平山 誠一 (財)日本船員福利雇用促進センター
〃 鷺見 嘉一 新和海運株式会社相談役

(2) 理事選任 平成21年2月13日

(理事就任)

重 義 行
田 中 伸 一

(理事辞任)

石 原 英 司
三 宅 隆

4 評議員の異動

(1) 平成20年5月29日

(就 任)

関 根 博
山 谷 周 二

(辞 任)

萬 治 隆 生
山 本 廣

(2) 平成20年7月31日

(就 任)

吉 田 秀一郎

(辞 任)

山 脇 俊 介

(3) 平成21年4月1日(任期満了に伴う選出)

赤 峯 浩 一 日本郵船株式会社経営委員
近 英 男 全日本海員組合水産部長
齋 藤 壽 典 (社)大日本水産会常務理事
佐 藤 孝 一 全日本海員組合国内部副部長
瀧 勝 次 全日本海員組合外航部専任部長
立 川 博 行 全日本海員組合中央執行委員会企画室長
半 田 收 (社)日本船主協会常務理事
平 岡 英 彦 全日本海員組合国内部長
平 塚 惣 一 株式会社商船三井常務執行役員
牧 添 正 信 全日本海員組合外航部長
山 谷 周 二 日本内航海運組合総連合会審議役
吉 田 秀一郎 (社)日本船主協会海務部労政担当リーダー

財団法人 日本船員福利雇用促進センター

役員名簿

会 長	鈴木 邦 雄	株式会社商船三井会長
理事長	木 村 泰 彦	日本船員福利雇用促進センター
常務理事	東 清	日本船員福利雇用促進センター
理 事	芦 田 昭 充	株式会社商船三井社長
理 事	上 野 孝	日本内航海運組合総連合会会長
理 事	大 内 教 正	全日本海員組合副組合長
理 事	崎 長 保 英	川崎汽船株式会社相談役
理 事	重 義 行	大日本水産会顧問
理 事	田 中 伸 一	全日本海員組合中央執行委員
理 事	中 本 光 夫	日本船主協会理事長
理 事	藤 澤 洋 二	全日本海員組合組合長
理 事	古 川 國 丸	外航オーナーズ協会会長
理 事	宮 原 耕 治	日本郵船株式会社会長
常勤監事	平 山 誠 一	日本船員福利雇用促進センター
監 事	鷺 見 嘉 一	新和海運株式会社相談役

(平成21年4月1日現在)

財団法人 日本船員福利雇用促進センター

評 議 員 名 簿

赤 峯 浩 一	日 本 郵 船 株 式 会 社 経 営 委 員
近 英 男	全 日 本 海 員 組 合 水 産 部 長
斎 藤 壽 典	大 日 本 水 産 会 常 務 理 事
佐 藤 孝 一	全 日 本 海 員 組 合 国 内 部 副 部 長
瀧 勝 次	全 日 本 海 員 組 合 外 航 部 専 任 部 長
立 川 博 行	全 日 本 海 員 組 合 中 央 執 行 委 員 会 企 画 室 長
半 田 收	日 本 船 主 協 会 常 務 理 事
平 岡 英 彦	全 日 本 海 員 組 合 国 内 部 長
平 塚 惣 一	株 式 会 社 商 船 三 井 執 行 役 員
牧 添 正 信	全 日 本 海 員 組 合 外 航 部 長
山 谷 周 二	日 本 内 航 海 運 組 合 総 連 合 会 審 議 役
吉 田 秀 一 郎	日 本 船 主 協 会 海 務 部 労 政 担 当 リ ー ダ ー

(平成21年4月1日現在)

表 1 離職船員の月間平均求職登録数

年 度	遠 洋		近 海		計	
	職 員	部 員	職 員	部 員	職 員	部 員
19	8	1	4	2	12	3
20	7	1	4	1	11	2

表 2 離職船員のあつせん実績

年 度	求人数	職 員	部 員	計	船舶数
19	30	6	0	6	6
20	17	4	0	4	4

表 3 外国船就職奨励金支給実績

船 籍	隻数	人数	船長	一航士	機関長	一機士
パナマ	4	4	1	2	1	0
	(5)	(5)	(3)	(2)	(0)	(0)
シンガポール	0	0	0	0	0	0
	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)
計	4	4	1	2	1	0
	(6)	(6)	(4)	(2)	(0)	(0)

注 ; () 内は、前年度の実績である。

表 4 技能訓練実績

研 修 名		回数	定員	雇用	離職	合計
船舶職員養成訓練	1～2級海技士研修	1	20	3	—	3
	3級海技士研修	4	160	36	4	40
	4～5級海技士研修	8	400	144	32	176
	6級海技士研修	6	150	50	11	61
	小 計	19	730	233	47	280
タンカー研修	海災防・標準コース	5	75	48	26	74
無線関係講習	第1級海上特殊無線技士	6	240	105	37	142
	第2級海上特殊無線技士	1	40	44	—	44
	第3級海上無線通信士	3	90	50	—	50
	第4級海上無線通信士	1	40	5	—	5
	船舶局無線従事者証明	2	60	12	11	23
	小 計	13	470	216	48	264
免許講習	上級英語講習	4	80	56	—	56
	S T C W条約適応訓練	24	300	282	—	282
	小 計	28	380	338	—	338
船員能力開発訓練	認定航海当直部員研修	2	60	—	21	21
総 合 計		67 (67)	1,715 (1,711)	835 (752)	142 (119)	977 (871)

注：() 内は、前年度の実績である。

表 5 受講生資格取得状況

① 大型海技免状試験結果（1～6級）

科 目		筆 記			口 述		
		受 験	合 格	%	受 験	合 格	%
航海科	1 級	0	0	—	0	0	—
	2 級	3	0	0	0	0	—
	3 級	23	23	100	23	20	87
	4 級	83	71	86	72	69	96
	5 級	32	29	91	29	29	100
	6 級	60	57	95	0	0	—
機関科	1 級	0	0	—	0	0	—
	2 級	0	0	—	0	0	—
	3 級	14	13	93	12	11	92
	4 級	30	25	83	23	20	87
	5 級	21	17	81	16	16	100
	6 級	—	—	—	—	—	—
合 計		266	235	88	175	165	94

② 無線関係資格取得状況

科 目	受 験	合 格	合格率 %
第 1 級海上特殊無線技士	142	140	99
第 2 級海上特殊無線技士	44	44	100
第 3 級海上無線通信士	50	50	100
第 4 級海上無線通信士	5	4	80
船舶局無線従事者証明	23	23	100
合 計	264	261	99